

2025年2月17日

お客様各位

ビー・ブラウンエースクラップ株式会社
ニューロサージェリー&パワーシステム事業本部**内視鏡領域用ヒストアクリル 保険償還に関するご案内**

拝啓

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度診療報酬改定により、内視鏡的胃静脈瘤組織接着剤注入術としてヒストアクリルをご使用いただいた場合、特定保険医療材料として算定対象になりました。
また関連技術として、K533-3 内視鏡的胃静脈瘤組織接着剤注入術：3,250点等が設けられています。

ご参考) 厚生労働省 令和6年度診療報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html

ヒストアクリルの適正使用推進に引き続きご理解・ご協力を賜りますよう、引き続き宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

販売名：ヒストアクリル 医療機器承認番号：22500BZX00183000
製品名：内視鏡領域用ヒストアクリル（品番：1050014）**【該当する特定医療保険材料区分】**145 血管内塞栓促進補綴材 (3) 血管内塞栓材 ④液体塞栓材
償還価格：66,300円/本**【関連技術料】**

K533-3 内視鏡的胃静脈瘤組織接着剤注入術 3,250点

【算定の留意事項】

保医発0305第4号 令和6年3月5日

診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について より抜粋

K 5 3 3 - 3 内視鏡的胃静脈瘤組織接着剤注入術

(1) 治療上の必要があつて初回実施後 1 週間を経過して実施した場合は改めて所定点数を算定する。

(2) 一連の期間内において、「K 5 3 3」食道・胃静脈瘤硬化療法、「K 5 3 3 - 2」内視鏡的食道・胃静脈瘤結紮術、「K 6 2 1」門脈体循環静脈吻合術（門脈圧亢進症手術）又は「K 6 6 8 - 2」バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術を実施した場合は、主たるもののみ算定する。なお、「一連」とは 1 週間を目安とする。

(3) マイクロ波凝固療法を実施した場合における当該療法に係る費用は、所定点数に含まれる。

お問合せ：

ビー・ブラウンエースクラップ株式会社
ニューロサージェリー&パワーシステム事業本部
ヒストアクリル担当 (histoacryl.jp@bbraun.com)

TEL : 0120-401-741

以上